

## 議 事 録

令和8年2月27日（金）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において、2月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第79号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第80号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第81号議案	現況証明について	//
第82号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第83号議案	農地・非農地判断について	//

#### 2 報告事項

報告番号	報告名
第83号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第84号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第85号報告	農地法施行規則第53条第15号の規定による転用の事業計画の確認について
第86号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第87号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第88号報告	現況証明の確認について
第89号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第90号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第91号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

○出席委員 29名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	(参与)
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	(参与)
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	(参与)
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
20番	志野	佑介	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
35番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

4番	伊藤	義明
21番	村嶋	哲郎
28番	平元	理

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	龍 崎 俊 和
局 次 長	酒 井 宏 幸
課長補佐	山 田 泰 之
主 幹	土 田 智 大
副 主 幹	三 木 真 人
副 主 幹	増 澤 明 浩
主 事	伊 東 優 子

開 会 午後2時

議 長  
(7番  
小寺 辰夫  
会長)

それでは、ただ今から2月の定例会を開催します。  
なお、伊藤委員、村嶋委員、平元委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたい  
と思います。  
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方  
から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号9番、藤田委員、10番、内田委員のご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第79号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題とします。事  
務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

第79号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。  
それではお諮りします。  
第79号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第80号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題  
とします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員  
でありました堀内委員から報告をお願いします。

29番  
堀内 浩徳  
委員

(説 明)

議 長

それでは、第80号議案について、ご意見、ご質疑等がございますか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第80号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第80号議案中1番及び2番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第80号議案中2番及び3番については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第81号議案「現況証明について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 堀内委員から報告をお願いします。

29番

堀内 浩徳  
委員

(説 明)

議 長

それでは、第81号議案について、ご意見、ご質疑等がございますか。

19番

池田 敏雄  
委員

13番の案件について、農協が転用手続きをすることなく、倉庫を建てたということですか。他にも農協が建っている場所では、このようなことがあるのでしょうか。

事務局職員

この案件では農協が農地転用手続きをすべきところをなされていませんでした。これまでも農協が建っている場所で、このような事例があり、現況証明等に対応したことがありました。

19番

池田 敏雄  
委員

13番の案件は、昭和41年以前に建築ということであるが、最近でもこのようなことがあるのでしょうか。

事務局職員

最近では、このようなことはありません。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第81号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第82号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

北川 健  
会長職務代  
理者

(報 告)

議 長

それでは、第82号議案の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第82号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第83号議案「農地・非農地判断について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

(報告)

北川 健  
会長職務代理者

議長

それでは、第83号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第83号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第83号報告 ないし 第91号報告を、一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第83号報告ないし第91号報告 説明)

報告事項は以上です。

よろしくご確認くださいますようお願いいたします。

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

33番

廣部 厚  
委員

第88号報告について、この場所は、道路敷で公共用地ということで、報告事項としているのか。そうであれば、第81号議案の12番の案件のような50㎡以下の案件については、面積要件を設けて報告事項にしてもいいのではないかと。

事務局職員 委員ご指摘のように公共用地の用に供する農地の現況証明は、報告事項として  
います。証明面積が過小な案件を報告事項として取り扱うかどうかについては運営会  
議で役員と協議したいと思います。

議 長 他にございませんか。

(特に声なし)

議 長 他にないようですので質疑を終了します。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員 (令和8年度の農業委員会の日程の変更について説明)  
(来月の日程について説明)  
事務局からは以上です。

議 長 本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番 本日の定例会は、第79号議案から第83号議案まで全て原案どおり承認又は決  
北川 健 定をいただきました。  
会長職務代 また、第83号報告から第91号報告まで全て確認をさせていただきました。  
理者 以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長 これをもちまして、2月の定例会を閉会します。  
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時45分